

2025年度
受審校に聞く!

第4期認証評価受審に向けての体制と対応

立命館大学

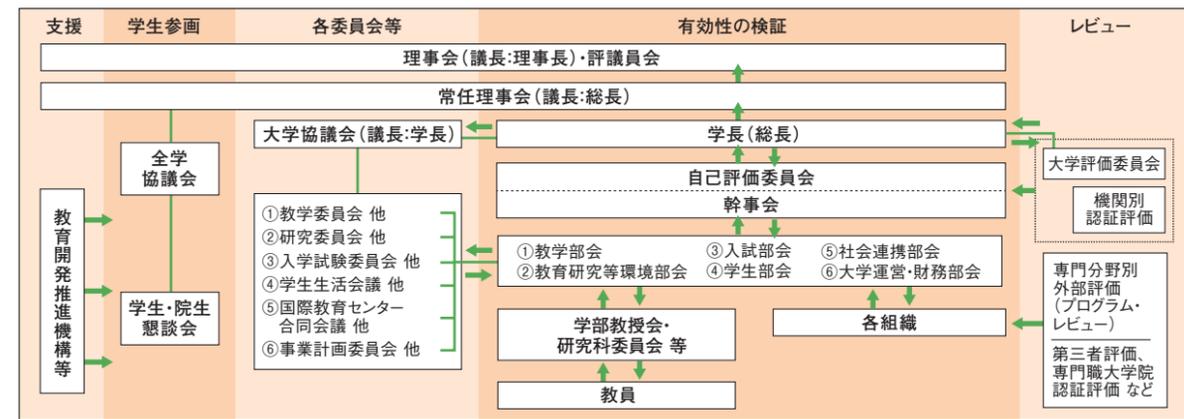
評価機関 大学基準協会

【概要】キャンパス／京都府京都市、滋賀県草津市、大阪府茨木市 学生数／39,263人
学部／法、産業社会、国際関係、文、映像、経済、スポーツ健康科学、食マネジメント、理工、情報理工、生命科学、薬、経営、政策科学、総合心理、グローバル教養、デザイン・アート(2026年4月設置構想中) 大学院／21研究科



内部質保証組織関係図

第3期からの変更点:なし



内部質保証の取り組みをルーティン化

内部質保証の中心的役割を担っている中本大副学長は、「第4期認証評価では内部質保証の実質化が問われるが、本学では内部質保証のサイクルをルーティンに組み込んでいるため、受審にあたって特に変更した部分はない」と話す。同大学では各学部・研究科が毎年度、自己点検・評価として年度末に「教学総括・次年度計画概要」を作成し、教授会で審議したうえで提出。これを教学部会がチェックフィードバックするという、各学部・研究科がPDCAサイクルを自律的に運用できるしくみが整っている。

内部質保証のサイクルには外部評価も含まれている。全学レベルでは、7年に1度外部有識者によって構成される大学評価委員会を実施し、内部質保証システム自体の妥当性・有効性を確認。加えて、学部・研究科では、教育プログラムごとの点検・評価に主眼を置く専門分野別外部評価を実施している。こうした一連のプロセスがルーティン化し、教学マネジメントが機能しているため、認証評価受審の年に特別な対応を行うという意識はないという。

効率化への工夫とガイドラインの策定

内部質保証に取り組む中で、効率化を図る工夫もしている。例えば、自己点検・評価報告書の作成は年によって「モニタリングの年」と「レビューの年」がある。認証評価受審の2年前、1年前のレビューの年には点検・評価をフルで実施する一方、モニタリングの年には重点的なデータによる確認等によって効率的な点検・評価を行い、省力化を図っている。また、専門分野別外部評価では、教学総括と様式を一部共通化することにより、評価書作成の負担を

軽減。中本副学長は、「これは現在、中教審の質向上・質保証システム部会で議論されている『新たな認証評価』における分野別評価にも活用できる手法ではないか」と期待する。

各学部・研究科の自律的な改善活動の支援に向けては「教学ガイドライン」を作成。これは教学づくりの指針として、教学改革に参考になる内容をまとめたもので、各学部では、こうしたツールも活用しつつ、教員が熱心に教学の見直しなどを協議しているという。2024年度には「大学院教学ガイドライン」も作成された。研究指導体制や学位審査体制の指針などが含まれ、組織的かつ体系的な大学院教育の実現をめざしている。

学生の声を活用した教学改善を推進

昨今、内部質保証における学生参画が求められているが、同大学では、1948年から学生(学友会)、大学院生(院生協議会)、教職員および大学(常任理事会)が全学的な課題について協議する全学協議会がある。2023年度には学友会より「学園共創活動」として位置づける旨の表明があり、大学の施策の検討に主体的に関わっている。その一例として、学年暦の変更がある。2025年度から全体の授業時間を維持したまま1学期あたりの授業回数を14回に変更した。学生の余力を生み出し、併せて教員の研究時間も確保する施策だ。この議論の進捗は、随時、学友会に共有され、学生の意見を聞きながら進められた。学生代表からは、「時間割や学年暦の変更が授業の質にどう影響したのか、検証したい」との発言があったという。「学生とのやりとりを継続し、学生と共に質向上に努めていく」(中本副学長)。

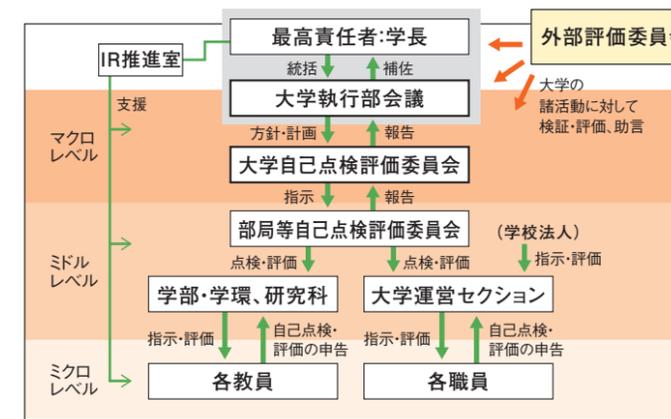
桐蔭横浜大学

評価機関 大学基準協会

【概要】キャンパス／神奈川県横浜市 学生数／2,320人
学部／法、医用工、スポーツ科学、現代教養学環
大学院／法学、工学、スポーツ科学

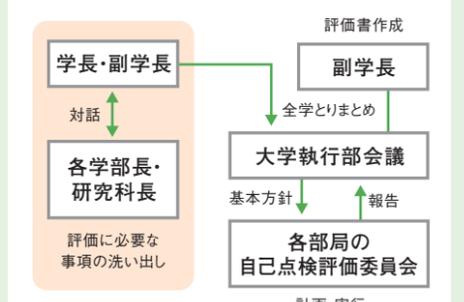


内部質保証システム体制図



第3期からの変更点:
① 主管を大学自己点検評価委員会に一本化
② 評価室を廃止
③ 報告書作成前に学部長から聴取

第4期認証評価対応の組織図



会議体を一本化し、内部質保証の責任を明確化

前回(2018年)の認証評価時は、内部質保証に関わる組織・会議体が、学長室、大学自己点検評価委員会、教学マネジメント会議、大学評議会などと散在し、内部質保証に関する責任の所在が曖昧だった。これを改善するため、2019年に会議体を整理して、内部質保証を含めた教学ガバナンスの主管を「大学自己点検評価委員会」に一本化。さらに、学長、副学長、各学部学科長などで構成される「大学執行部会議」が、大学のガバナンスに関わるほぼ全ての事項を決定する体制へと移行した。加えて、副学長が内部質保証を担当し、各部局への指示が可能となる体制を整えた。

以前は、各部局で点検・評価報告書を作成し、大学自己点検評価委員会で集約していたが、報告書に統一感が欠ける傾向があった。そこで、第4期は大学自己点検評価委員会でとりまとめ、大学執行部会議に上げた。一貫したストーリーを軸に書き上げたほうが読み手に伝わると考えたためだ。河本達毅副学長は、「本学が今、進めている抜本的な教学改革の主眼は『学生の学びと成長』。4年間で学生の力をしっかり伸ばして社会に送り出すというメッセージを込めて報告書を作成した」と述べる。

報告書の作成プロセスにも工夫を設けた。第3期では各部局が作成した資料を大学自己点検評価委員会が確認し、さらにヒアリングや追加資料の作成を行っていたため、いわば二度手間になっていた。今回は、まず、副学長が学部長に対して本音ベースのカジュアルなヒアリングによって、現状の取り組みや評価基準との関連性などを聞き取り、資料としてまとめた。そのうえで、アピールでき

る材料や不明点があれば再度ヒアリングするという形でストーリーづくりを進めた。この方法は、工数削減につながったほか、学部長の思いや具体的な取り組みなど、「教育現場の生きた情報」を報告書に反映できるというメリットがあったと言う。

アセスメントによる学位授与の厳格化を検討

同大学は現在、学生が本当に成長するためのアセスメントの実施を検討中だ。河本副学長は「以前の認証評価では、教学改善のPDCAを回すしくみがあれば、一定の質を持つ大学と評価されていたが、今後は真に学生が伸びているかを確認するようになるだろう。『4年間で学生の力を、この水準まで到達させています』と胸を張って言えなくては、生き残れないという危機感もある」と話す。

具体的には1~4年次にそれぞれ「統合科目」*を設けて、DPにひもづく学修成果を測定する。最終年次の統合科目は卒業研究や卒業論文を予定している。もし、学生が目標達成に至らない場合は留年させることも辞さないという厳しい姿勢で臨む。一方で、学生が3月に卒業できなかった場合でも、卒業論文の成果が十分であれば4月半ばに卒業を認めたり、学費を日割りにしたりするなどの柔軟な対応も検討する。これには就職先企業との調整が必要なため、キャリアセンターを通じて地元企業との関係構築を図っている。

アセスメントの実施方法や評価基準の検討を進める中で、現状のDPでは、このような学修成果の可視化に対応しきれないことが判明し、現在、DPの見直しも進めている。「この見直しは、今回の認証評価には間に合わなかったが、大学全体の教育改革に不可欠なもの。引き続き、注力していきたい」(河本副学長)。

* 学部共通の教養教育科目群